

3. 行財政改革運営方針

<策定の趣旨>

これまで、町村合併や地方分権の進展、危機的財政状況など、洞爺湖町を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、行財政運営においてもかつてない「変革」が求められてきました。

こうしたなか、事務事業の再構築や組織・人員体制の見直し、経費の削減などを行いながら、従来の事業の進め方を問い直す一方で、多様化・高度化する住民ニーズと行政サービスや事業効果の均衡を図り、限られた行財政資源を最大限に活用した町政運営に取り組んできました。

緊縮行政から計画的なプラス思考の施策展開へと転換されてきましたが、これからの第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の推進にあたり、この流れを絶やすことなく、これまで行財政改革として「変革期」「推進期」に取り組んできた基本姿勢を定着・改善し、新たなまちづくりに向けた取組を着実に実行するための行動指針として、行財政改革運営方針を定めます。

<行財政改革運営方針の構成>

行財政改革運営については、基本として取り組む事項を「基本的取組」として示すとともに、新たな課題解決やニーズの変化に対応するため、基本的取組の中でも特に計画期間に推進する取組と取組内容を「推進項目」として示しています。これまで実施してきた行財政改革の効果を引き続き持続させながら、新たなまちづくりを進めます。



＜計画期間における課題＞

1 人口減少・高齢化の進行

急速な人口減少と高齢化が進行することで、店舗の閉鎖や集落の点在による買い物や交通手段などの生活を送るうえでの新たな課題や、地域活動・経済活動を支える人材の不足や負担の増加などが表れてきています。

2 歳入の減少と歳出の増加

町村合併から10年が経過し、特例措置の終了により普通交付税が減少していきます。また医療や介護などの社会保障費の増加や施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加などが見込まれています。

3 公共施設の老朽化

町が保有する施設については、建築年限が経過し、修繕や建て替えなどの措置が必要な時期を迎えますが、利用者の年齢や利用ニーズ・移動手段の変化などに伴い、利用状況に大きな影響が出ています。今後の利用形態や稼働見込みを十分精査し、公共と民間の施設が複合的に利用効率を上げる仕組みや、複数の施設機能の集約によるそれぞれの施設の相互利用の促進を図るなど、公共と民間が協力して、行きやすい、使いやすい施設が求められています。

4 行政事務の高度化と職員の減少

定員適正化計画により職員数が減少するなか、行政事務は町村合併や機構改革などにより集約が図られてはおりますが、行政面積が広く、また権限移譲などによる市町村事務量が増加しています。このことから、法令改正や政策課題解決に対応するための高度な知識や経験を有する少数精鋭の組織編制にふさわしい人材育成とともに、業務量ややり方の改善が必要となっています。

＜行財政改革運営の基本的取組＞

1 町民本位の行政運営

町民に深く関わる行政施策を進めていくためには、町民と行政が共有する目的に向けて協働し、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要です。そのためには、町民と行政の信頼関係を一層深め、ともに考え、ともに取り組む町民本位の行政運営を推進します。

2 健全な財政運営

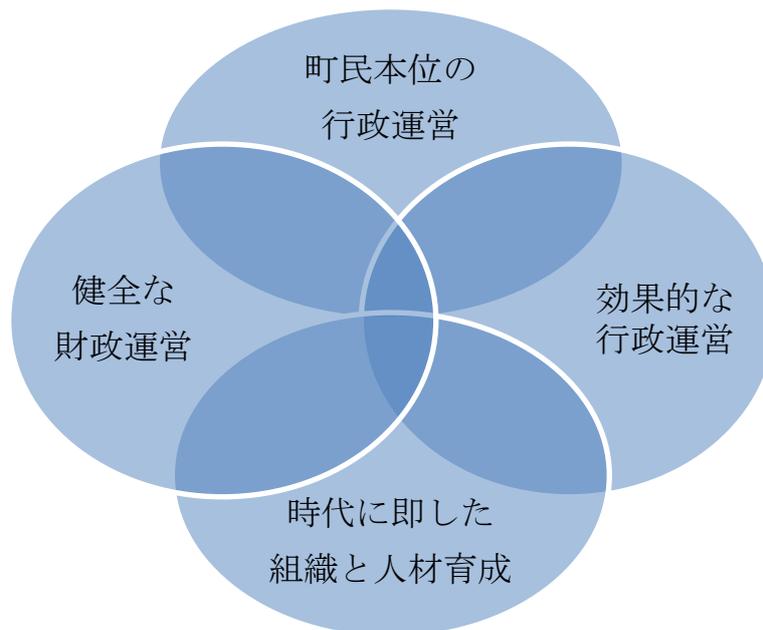
活力を産み出す施策の実施や、住民生活の安全・安心を守るためには、健全な財政基盤の確立が基礎となります。再び財政不安となることがないように、これまでの財政健全化の取組み効果を持続し、将来のまちづくりや自然災害等への備えもふまえた、計画的な財政運営を行います。

3 効果的な行政運営

地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性、自立性が強く求められています。事業効果をより高める方策を実施するとともに、限られた行財政資源のもと、事業目的の達成度や必要性、事業成果を定期的に評価し、改善を反映することが大切です。民間の知恵や手法の活用と、「削るべきところは削り、強めるところは強める」選択と決断をもって、効果的な行政運営を進めます。

4 時代に即した組織と人材育成

これからの行政組織においては、住民サービスの担い手として主体的に行動するとともに、行政主体だけではなく町民との協働を進める人材が求められています。行政効率を高め、町民志向のまちづくりを推進するため、多様化する町民ニーズや社会状況の変化を的確にとらえ、柔軟に対応する能力とともに、危機管理能力と積極的に政策課題解決に向けて施策を強く牽引する能力をもつ人材育成や組織体制づくりを推進します。



基本的取組のうち

計画期間中に推進する取組（推進項目）

これまでの
取組効果の持続

行財政効果の向上

将来を見据えた
課題解決の推進

ア) 中長期的な視点
に立った財政運営
の継続
イ) 事務経費の節減
ウ) 財源の確保
エ) 職員の能力、組織
力の強化
オ) 開かれた町政の
推進

ア) 事務事業評価の
定期的な実施
イ) 事務改善の推進
ウ) 効果的な財源活
用の推進

ア) 公共施設の適正
配置と効果的な活
用
イ) 行政事務量のスリ
ム化
ウ) 効果と負担のバラ
ンスのとれた事業
の実施

1 これまでの取組効果の持続

これまでの行財政改革の取組みにより、経費の削減と財源確保が図られてきました。また、コスト意識や利用者と非利用者との公平性を保つとともに、日々の業務改善や研修等により、効率的かつ主体的な行財政運営へと転換を図ってきました。今後の財政見通しや人口減少、少子高齢化の進展などを考えると、これからの行財政運営においても、これまでの効果のある取組みを継続し、まちの活力の好循環に努めます。

推進する取組	取組内容
ア) 中長期的な視点に立った財政運営の継続	◇財政計画に基づく運営 ◇投資的経費の重点化
イ) 事務経費の節減	◇経常的事務経費を増加させない取組
ウ) 財源の確保	◇収納率の向上、収入未済の圧縮 ◇債権管理の適正化 ◇受益者負担の適正化
エ) 職員の能力、組織力の向上	◇研修の実施 ◇人事評価の実施 ◇組織横断的取組 ◇住民との協働
オ) 開かれた町政の推進	◇検討段階からの住民参画

2 行財政効果の向上

同じ事業費であっても、事業の取り組み方や対象者の変化などにより、事業効果が異なります。このことから、事業の目的や事業の効果などと実施内容を照らし合わせ、改善すべき点はないか、より効果的な手法はないかと定期的に見直すとともに、外部からの視点を加えることにより、いままで気づかなかった点や、新たなアイデアによる業務改善を推進することで、行財政効果の向上を図ります。

推進する取組	取組内容
ア) 事務事業評価の定期的な実施	◇事務事業評価を定期的実施する仕組みづくり
イ) 事務改善の推進	◇企画や宣伝における、プロの視点の活用 ◇日々の業務改善の実施
ウ) 効果的な財源活用の推進	◇ふるさと納税による実施事業の充実 ◇新たな財源確保の検討

3 将来を見据えた課題解決の推進

行政事務が多様化・高度化し、市町村が行う業務量が増加するなか、減少が見込まれる職員数や財源などの限られた資源で、これまで同様のサービスを提供し続けることには限度があります。また、人口が増加する時代に建設された施設等も耐用年数が経過するとともに、人口減少などにより利用状況や必要性も変わってきています。

加えて、人口減少や高齢化率が高くなることで、生活に必要な施策の充実が求められる反面、財源の確保と利用する高齢者等の負担の増加が生活に与える影響なども考えなければなりません。

将来にリスクが集中しないよう、今から人口減少社会に見合った業務のスリム化や対策の検討を進めるとともに、民間ノウハウによる業務改善や施設活用などを推進します。

推進する取組	取組内容
ア) 公共施設の適正配置と効果的な活用	◇将来の利用を見越した施設改修等の実施 ◇公共施設の民間貸与と貸付収入の検討
イ) 行政事務量のスリム化	◇町管理施設等の廃止 ◇管理業務のアウトソーシングの検討
ウ) 効果と負担のバランスのとれた事業の実施	◇負担の増加による影響を考慮した公平性と持続性のある給付や負担のあり方の検討

【洞爺湖町行財政改革の変遷】

<第1次の背景>

財政の危機的状況

地方分権により自ら実行することができる行政能力が必要
権限移譲による事務量の増加とより高度な専門性が求められる

目指すもの

財政の早期健全化

変革期

平成18年度～平成23年度

無駄の排除
経費節減
仕組みの構築
負担の適正化

洞爺湖町行財政改革大綱
洞爺湖町集中改革プラン
洞爺湖町財政健全化計画

<第2次の背景>

早期健全化団体から脱却したものの依然として高い実質公債費比率
長期の職員不補充等の弊害により人材育成が急務
財政健全化により先送りしてきた事業が山積
新たな行政需要の増加(防災減災、情報化など)

目指すもの

緊縮行政から計画的なプラス思考の
施策展開へ転換

推進期

平成24年度～平成28年度

事業の重点化
人材育成

第1期まちづくり総合計画実施計画(下期)
(行財政改革の推進)
洞爺湖町定員適正化計画
洞爺湖町職員人材育成基本方針

<第3次の背景>

健全財政へと転換されてきた
急速な人口減少と超高齢社会の到来
公共施設の老朽化の進行
合併の特例措置終了等による歳入の減少
職員数の減少と事務量の増加

目指すもの

活気あるまちを持続させるための
行政事務のスリム化・効率化と、
事業成果・効果の向上

定着・改善期

平成29年度～平成33年度

事業成果・事務効率の向上
事業の透明性の向上
協働の推進
事務事業見直しの仕組み

第2期まちづくり総合計画実施計画(上期)
(行財政改革運営方針)
洞爺湖町定員適正化計画
洞爺湖町職員人材育成基本方針
洞爺湖町公共施設等総合管理計画

【計画における位置づけと、推進項目】

集中改革、財政健全化

平成18年度～平成23年度

- 1 効率的な組織・機構の編成
- 2 定数管理・給与の適正化及び人材育成
- 3 健全な財政運営
- 4 効率的な事務事業の推進
- 5 情報化の推進による行政サービスの向上
- 6 地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上

行財政改革の推進

平成24年度～平成28年度

- 1 行政運営の改革
- 2 財政運営の改革
- 3 役場力の強化

行財政改革運営方針

平成29年度～平成33年度

- 1 これまでの取組成果の持続
- 2 行財政効果の向上
- 3 将来を見据えた課題解決の推進